

# 令和元年度第3回大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：令和元年11月15日（金）18時30分から20時08分まで

場所：消費者生活センター 大集会室

出席委員：澁谷委員、吉田委員、柴田委員、松田委員、江尻委員、加藤委員、齋藤委員、内山委員、古川委員、渡邊委員、森谷委員、田尻委員、田村委員、海老澤委員 14名

区側出席者：水井こども家庭部長、中村子育て支援課長、柳沢児童相談所開設準備担当課長、武藤子ども家庭支援センター所長、津本保育サービス課長、間保育サービス推進担当課長、早田こども家庭部副参事（保育基盤整備担当）、佐々木健康医療政策課長、杉山教育総務課長、岩崎幼児教育センター所長、中村子育て支援課経営計画担当係長、11名

傍聴者：2名

## 1 開会

【中村課長】第3回大田区子ども・子育て会議を開催する。

菊地委員は、欠席とのご連絡をいただいている。

本日の会議は、会議録作成のために録音させていただく。また、議事要旨は区のホームページで公開する予定である。

会議の開催にあたり、こども家庭部長、水井より挨拶を申し上げる。

## 2 こども家庭部長挨拶

【水井部長】本日は、保育園等の意見聴取のほかに、（仮称）大田区子育て支援計画の準備稿をお示ししている。皆様の貴重なご意見をいただきたいと考えている。

## 3 議事

### （1）子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取

【澁谷会長】議事の（1）「子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取」について、事務局から説明をお願いする。

【早田副参事】資料2により、令和2年4月1日に認可予定の保育所2件及び6月1日に認可予定の保育所1件について説明

【森谷委員】私立の保育園と区立の保育園を民営化した場合の違いについて伺いたい。

【早田副参事】民営化計画に基づき、これまで区が運営していた園を、社会福祉法人の翼友会とわかばが新しい運営事業者として2施設運営することとなる。区立の場合は大田区が運営していたが、私立になると国からの補助等で運営される形になる。今後は民間事業者の独自の特色等も盛り込んだ保育園となる。

【水井部長】区立保育園を民営化したものは、建物等についていわゆる大家が大田区になり、運営自体はそれぞれの法人の方針に従って運営していただくこととなる。その意味では、新設の私立保育園と考え方に違いはない。ただし、区立園を民営化する際には、当初は区立のやり方をベースにし、入園している園児たちに大きな変化がないように配慮しながら、少しずつそれぞれの方針に従った私立園に移行していくこととなる。

平成29年度から保育所の運営指針が幼稚園の運営指針とほぼイコールになり、幼児の教育機関の位置づけになっているため、各法人においても例えばモンテッソーリ教育等を取り入れてきており、こうした特色が徐々に生かされていく流れになってきている。

【森谷委員】施設の改修等については、引き続き大田区が責任を持つということか。

【水井部長】民営化された園の大家は区であるため、大きな工事等については区で対応していくが、小

破修理等については補助金等で対応していただくこととなる。

【内山委員】 今回の報告では新規の園が1つであり伸びが随分鈍ってきたような気がするが、その理由は何か。ニーズが満たされつつあるからなのか、場所がないからなのか、それとも希望者がいないのか。

【早田副参事】 今回新規開設は1園であるが、令和2年4月に850人定員を増やす目標に向けて計画どおりに進んでいる。本日報告する園は6月1日開所であるが、いろいろな理由から工事が延びており、4月1日の開所が間に合わなかったためにこの1施設だけ本日報告したところである。他の施設に関しては今までに報告してきたとおり、計画どおり進んでいる。

令和3年度の開設予定については、現在来年度の予算等を計画しているところであり、そちらが固まり次第計画を進め、子ども・子育て会議で報告することとなる。

【内山委員】 場所や希望者についてはいかがか。

【早田副参事】 今年4月の待機児童が116名で昨年度の250名から半数以上少なくなっているが、待機児童が集中している地域、まだ待機児童が多い地域、保育園等の整備が進み待機児童が解消してきている地域など、区内で地域により格差が出てきている。そういった地域差を踏まえ、必要などころを的確に絞り開設計画を進めているところである。

【松田委員】 ナーサリー糶谷保育園の設置者である社会福祉法人翼友会は、所在地が秋田県秋田市となっているが、なぜ秋田県なのか。全国展開している社会福祉法人なのか。

【早田副参事】 社会福祉法人の本部の機能が秋田県にあるためである。都内や神奈川等で幾つか保育園等を展開しており、区内でも運営している園がある。

## (2) (仮称) 大田区子育て支援計画について

【澁谷会長】 議事(2)「(仮称)大田区子育て支援計画について」、事務局から説明をお願いする。

【中村係長】 資料3、第1章から第3章について説明

【海老澤委員】 課題やニーズの変化に対応し、今回策定しているとのことだが、現行の計画からどのような部分が加えられて、どのような部分が見直されているのかということについて、詳しく教えてほしい。

【中村係長】 まず、基本理念を見直している。全ての子供の人権を尊重する、子供の権利を尊重するという視点と、保護者が子育ての第一義的責任を有すること、それとともに地域力を活用して子供の育ちを地域で支援していくこと、主にこの3つの視点から基本理念を見直している。現行計画では「未来を担う子どもたちを育み子育てをみんなで支えるまちにします」という理念であるが、それを「すべての子どもが尊重され、保護者の愛情に包まれて健やかに育ち、その育ちを地域全体で応援するまちにします」と変更している。

また、体系図や基本目標も見直しを行っている。現行計画では6つの基本目標があり、要保護児童への対応など、きめ細かな取り組みの推進として、ひとり親や障がい児、外国人家庭等について基本目標6で定めていた。今回の計画では、これらの家庭を区分することなく、他のそれぞれの基本目標の中で整理したところに特徴がある。

さらに、指標を設定している。現行計画には指標がなく、目標の達成度を検証、評価することがなかなか難しかったこともあり、今回の計画ではこの点を見直し、客観的に検証するため全体指標とともに15の個別目標ごとの指標を設定した。

【海老澤委員】 施策の体系について、「⊕」と「重点」となっている中で太字の部分が新たに見直されたり加わった部分という見方でよろしいか。

【中村係長】 「⊕」は法定事業であり、これは現行計画でも表示している。「重点」は「おおた重点プログラム」に位置付けられている事業であり、これらの施策を本計画の「重点施策」として太字で示している。施策の体系の見直しとして、現行計画策定以降に出てきた課題を置き込んでおり、例えば、1

－ 4 ① 「（仮称）大田区子ども家庭総合支援センターの整備」は現行計画には特に記載がない。このような施策の洗い出しや精査などを行った。

**【田尻委員】** 子ども・子育て会議における子育て支援計画に関する意見聴取は、今回が全てなのか、またこの後どういった形でこの計画が作られていくのかについて教えていただきたい。

前回の目標が6つだったが今回は5つになっていることで整理を図られたとのことだが、前回の基本目標6「特に支援を必要とする子どもと家庭をサポートします」に挙げられている虐待の問題や児童の安全を脅かすような問題に関しては、施策の中で取り組んでいくとともに、対処していくという思いをもう少し強くメッセージや目標などに込めていただけないかと考えている。

**【中村係長】** 今回素案という形でお出ししたかったが、そこまで整わなかったため、準備の段階の準備稿ということで提示した。本日ご意見等をいただき、今後素案として作りこんでいく。

**【水井部長】** 現行プランの基本目標の6つ目は、障害者の子どもに対する支援などがメインだったが、いわゆる共生社会の視点から、5つの目標の中に組み込んでいこうということである。

虐待等については、1番目の基本目標「安心して子育てできる生活と育児の支援を行います」において、現行プランでは「地域における子育て支援体制を充実します」ということで、1－4までしかなかった個別目標を大幅に拡充し、1－6までとした。

児童虐待等についてのインパクトが少ないというご意見については今後検討させていただきたい。

**【中村係長】** 資料3、第4章について説明

**【松田委員】** 39ページの「（仮称）大田区子ども家庭総合支援センター（児童相談所）の設置」について、現在は品川児童相談所が大田区も管轄しているが、区民の目線からすると大田区子ども家庭支援センターに相談したらいいのか、品川児童相談所に相談したらいいのか、迷うことがあると思う。（仮称）大田区子ども家庭総合支援センターが設置された後は一本化されるので、区民からするとわかりやすくなると思っている。

児童相談所の児童福祉司について、1人で50件から100件近く見ているなど量的に足りていない点が心配である。質的にも、児童福祉司になって3年未満のキャリアの人が大多数で、ベテランの児童福祉司が少ないということがかねてから言われている。

今後大田区子ども家庭総合支援センターになった時に、そういう児童福祉司的な仕事を担う方の量、質の確保という面でどういうことを検討しているのかについて教えていただきたい。

**【柳沢課長】** 現在は東京都の品川児童相談所と大田区子ども家庭支援センターの二元体制で行っている部分が、今後は機能を統合して一元化されるため、速やかに対応することが可能となる。

児童福祉司に関しては大変重要な課題であり、昨今の東京都目黒区や千葉県野田市の事件を受け、体制強化ということで配置基準の見直しがされている。

大田区としては、これらを踏まえ子ども家庭支援センターの虐待対策を担っているワーカーの数を増員して配置していく。さらに、児童福祉の専門的な人材を育成するために、現在、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、来年度開設する世田谷区等の自治体に合計12名の職員を派遣して育成している。また、今年度だけでなく平成21年度から児童福祉司の育成を目指して各児童相談所に派遣をしており、現在も育成を進めている。これからも、児童福祉を担える職員の育成として、児童相談所への派遣や、子ども家庭支援センターにおいて実際の虐待業務を担う中で育成を図っていきたいと考えている。

**【松田委員】** 人材を確保するのは難しいことだと思うが、よろしくお願したい。

**【柴田委員】** 養育支援訪問事業の訪問数が現在28世帯で、目標値が40世帯とある。虐待を未然に防ぐ目的で家庭訪問する事業ということだが、子ども家庭総合支援センターができた際には、訪問する職員は支援センターの職員なのか、また通報があった場合の訪問とこの40世帯は別なのかについて伺いたい。

**【柳沢課長】** （仮称）大田区子ども家庭総合支援センターは、子ども家庭支援センターが担っている地域支援の機能と、児童相談所が担っている虐待の機能を両方を統合するため、職員はその両方の機能を担える職員をそれぞれ配置する予定としている。虐待を担う部門の職員と、虐待にはまだ至っていない未然防止の観点からの支援的な要素で訪問する職員の両方を配置して訪問する。

養育支援訪問事業は、困っている家庭を適切に早期の段階で支援することで虐待に至らせないので

あり、支援の担当を担う職員が訪問することを想定している。

**【柴田委員】** 大田区では毎年5,000人の子どもが生まれているのに対して、目標値が40世帯というのは若干少ない気がする。40世帯という目標の根拠や今後増やす予定はあるのかについて伺いたい。

**【武藤所長】** これまでの推移をみると、平成28年度は24件、平成30年度は28件と緩やかに件数が増えている。現状を鑑みて目標設定をしているため、これで十分ということではないが、未然防止に努める事業として推進していくということでご理解いただけたらと思っている。

**【齋藤委員】** 先日の内閣府の子どもの貧困対策会議の中でも出ていたが、いろいろな角度の中で子どもの貧困対策を各自治体で具体的に進めることとされている中で、大田区は事前に網羅して動いていると感じている。特定妊婦や乳児期の子どもへの支援などについて、一般的な保育の入所だけでなく、社会的養護を背景とした乳児への支援についても書かれていくと、さらに全体が網羅されるのではないかと。子ども家庭総合支援センターについてはまだ時間がかかるものであり、国も方向性が変わる可能性があるため、成熟されていく中で議論がしやすい、もしくは修正しやすいような対応ができているとやりやすいのではないかとと思う。

**【佐々木課長】** 特定妊婦については、妊娠届を受け付けた時にアセスメントを行い、例えば若年であるあるいは精神疾患があるなど、今後何らかの支援の必要性が高い方に対しては関係機関と連携をとりながら支援ができるようにしている。

産科の分娩取扱医療機関では、入院した場合にはその医療機関との連携、医療機関から退院した後はすこやか赤ちゃん訪問、そして必要な場合には昨年度から始めた産後ケア事業の訪問型、また今年度から開始した日帰り型など、さまざまな支援のサービスメニューを情報提供しながら活用いただくよう取り組みを進めているところである。

**【齋藤委員】** 国の施策や東京都の施策の方向性と一致させる形で作っていくと、後でわかりやすいと思う。

**【内山委員】** 児童発達支援は、各年齢において切れ目のない支援を行っていくことが重要なポイントであり、1-6「子育て支援のネットワークづくり」⑥にある「児童発達支援地域ネットワーク会議等」が一番重要な役割を果たすところだと思う。現在、大田区では就学前の発達障がい児はわかばの家、就学後は障がい者総合サポートセンター（さぼーとぴあ）ということになっていると思うが、その間を結ぶのは就学前検診だと思う。地域ネットワーク会議には、わかばの家、就学前検診を行っている教育委員会やさぼーとぴあの方などが出られて横の連携を図っているのか。

**【中村課長】** 福祉部で障がい施策推進プランを策定し、18年からスタートしている。この中にネットワークの具体的なことが書かれており、それを通じて各所管、各部門が連携していくことも踏まえて進めていくことになっている。庁内連携や、関係する団体との場は年間に数回設けている。

**【内山委員】** 小児科医の中では、就学前検診がどのように行われているのかというのがブラックボックスとなっており、さぼーとぴあ等とのつながりがどうなっているのかを知りたいと思って質問した。連携をうまくやっていただければと思う。

**【田尻委員】** 障がい児の通所施設事業を行っているが、生活に結びつけての支援という意味では我々障害福祉に関する専門職だけで解決できないことが非常に多い。昨今我々が課題を持っているのは、ドクターや学校との連携がうまくいっていないという事業所の方々の声が聞こえてくることである。

学校の先生方も非常に困っている一方で、発達に関する知識を持っていない現状がある。小学校の先生方にもそういった理解を促進していただけるような形あるいは連携の場を誰が音頭を取るのかということも決まっていない現状のため、その辺もぜひ推進していただけたらと考えている。

**【杉山課長】** 学校現場や教育センターに加え、サポートセンターなどさまざまなところと連携、情報共有を行っている。また、教員に対するさまざまな研修も充実させており、一人ひとりの教員が子どもたちとしっかり向き合い、個別の計画に基づきよりよい教育環境ということも進めつつある。当然であるが、引き続き連携を進めながら子ども一人ひとりの輝きある教育環境をこれからも推進していきたいと

思っている。

**【古川委員】** 50ページの産後ケアについて、助産師としてすこやか赤ちゃん訪問をしていて感じるが、子育てで一番の基本となる赤ちゃんと接するところからつまずくと、その後の子育てにすごく影響があると思う。産後ケア事業はとてもよいが、デイサービスは川崎の施設を利用しているため、大田区に早く作ってもらいたいと思っている。また、日帰りのデイサービスのみでなく、泊まることで安心して育てられる自信をつけさせるサービスなどは考えているか。

**【佐々木課長】** 産後ケアは昨年度から開始しており、訪問型と日帰り型があるが、日帰り型は現在区内でサービスを提供している施設がない。区も課題として認識しており、区内でサービスを提供していただけの機関、団体と交渉しているところである。なるべく早い段階で区内で日帰り型のサービスが提供できる環境を整えていきたいと考えている。また、宿泊型のサービスについてもさまざまな要望をいただいております、現在検討を進めているところである。

**【渡邊委員】** 57ページの「豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てます」について、今はSNS等を通じて情報が入ってくるのが当たり前の時代なので、子どもたちへスマートフォンの使い方やどう対処していくかなどを教育現場で教えているのか。

**【岩崎所長】** 各校において小学校から中学校それぞれの段階で情報モラルについての教育を行うよう推進している。また、道徳教育の中でも、情報活用能力の育成ということで使い方等の指導を各校で行っている。今後さらに情報化が進んでいくため、継続して指導を進めていきたいと考えている。

**【田村委員】** 35ページの個別目標1-3の地域子育て支援拠点事業について、自分がいろいろな方から相談を受ける中で、子育ての問題や本当に切実な声を聞くが、相談する人がいないとか場所がわからないとかそういったところも含めてこの事業がより使いやすく広がっていくことを期待している。地域子育て支援拠点事業を利用している方が26.8%、利用していない方が68.5%であり、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいと思わない」という人が62.6%いるとある。これに対して区では5年後に今の利用者数から17,000人増を計画しているが、利用したいと思っていない人たちの掘り起こしで17,000人増を目指していくのか、またどういった形でこの目標に対して取り組んでいくのかについて伺いたい。

**【中村課長】** 地域子育て支援拠点事業は、現状では、全ての子育て拠点で実施しているわけではない。区としては、近くにある児童館に行って何か相談ができるよう、区内のすべての児童館がそういった拠点となる方向性を目指したいと考えている。

利用者が少ないという認識は持っており、知っていただくことからまず始めたいと思っている。利用していない方がこれだけ多くいるので、ここに行けばどんな情報が得られたりどんなことが行われているのかという点もPRしていく必要があると思う。区報などを通じて子育ての場や提供しているサービスの種類を紹介しているが、今後はこういったサービスの場があるということも周知したいと思っている。

**【田村委員】** 私の住まいの近くに仲六郷の子育てひろばがあるが、賑わっていて、使いやすいという声を聞いている。PRして広めていただければと思う。

**【柴田委員】** 32ページについて、保育所の子育て相談が保育サービス課、私立幼稚園における子育て相談が教育総務課となっており、担当課が違う。子どもに関する相談をしたい場合に、この課同士で連携がきちんととれているのか。また、友人の話だが、区立の幼稚園がない中で、例えば養育に通っていたり、発達に不安を抱えている親子が幼稚園を希望する場合に、統合保育をしている幼稚園を自分で探し、自分で幼稚園にかけ合せて、断られ続けて孤立したと聞いている。多様な私立幼稚園を区はどのように把握しているのかについても伺いたい。

**【津本課長】** 保育サービスアドバイザーでは、幼稚園などの学校教育との連携をきちんととりながら進めているところである。統合保育については、保育園では保育サービスの中で完結できる部分であり、十分に相談に応じている。幼稚園についても、幼児教育センターに保育士が在籍しており、その連携の中で保護者の相談について対応している。

**【岩崎所長】** 教育センターに幼児教育全般についての相談を受け付ける窓口があり、幼稚園、保育園に

関わらず相談はこちらで受け付けている。

**【田尻委員】** 47ページについて、仕事と子育ての両立を図る上で必要だと思われることとして、配偶者の協力の次に職場の理解や協力体制が挙げられている。それに対する施策として、男性個人への働きかけや子育て講座とあるが、企業に対するアプローチが足りていないと感じている。

産後クライシスの問題であるが、産後の体の変化について男性の理解がなく、そこで混乱しているいろいろうまくいかないといった話もよく聞くため、家事や子育てだけでなく、母親の体の変化なども含めてきちんと理解を図る施策が必要と感じる。

**【中村係長】** 資料3、第5章、資料4について説明

**【松田委員】** 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ・休日デイサービス）について、大田区では2カ所実施となっているが、母子生活支援施設と同じ、ひまわり苑とコスモス苑の2カ所だと思う。広い大田区の中でなぜこの2施設しかないのかと思う。2施設で間に合っているという理解なのか。

**【武藤所長】** 子育て短期支援事業のショートステイの場所は、ひまわり苑とコスモス苑である。大田区の人口や広さに対し少ないのではということであるが、現在の利用状況を見ると、ある程度網羅されている。83ページに利用状況を掲載しているが、現在約50%である。遠くの方でも利用できるよう送迎サービスを行うなど、利用しやすくなる確保施策にも尽力している。

**【松田委員】** 個人的な事情から、児童館等に行き積極的に資料を集めたり調べたりして、初めてコスモス苑があることを知った。こうしたサービスがあることを積極的にPRするとよい。利用していない理由としては、やはり遠いことがあげられる。自転車ですぐ行ける程度の距離でないと、送迎サービスがあってもなかなか利用しづらいと思う。潜在的ニーズは実際にはもっとあり、拠点があればもっと利用希望者が増えるのではないかと考える。

**【武藤所長】** 引き続きPRは行っていくが、多くの人に施設を知ってもらうというより、サービスを知ってもらう形としたいと考える。施設の外観の写真や所在地をPRしたらどうかという意見もあったが、ひまわり、コスモス苑にはいろいろな事情を抱えている方がいることから、外観は載せていない。そういった背景もご理解いただけたらと思う。

**【松田委員】** DVや貧困に限らず、例えば母親が病気で入院している等の場合でも利用できるのではなかったか。

**【武藤所長】** あくまでも母子支援施設のため様々な理由で利用されているが、DVが理由で利用している方もいるため、そういった事情に配慮している。

**【澁谷会長】** 第5章については、特段ご意見、ご質問等は今のところはないという理解でよろしいか。今日いただいた意見や質問を各担当で精査していただき、よりよい素案になるようにご準備いただければと思う。

全体をとおしてご質問等あればお願いしたい。

**【森谷委員】** 区立保育園の民営化について、大田区としては何年計画で取り組んでいるのか。

**【早田副参事】** 区立保育園の民営化については、平成14年に計画を策定し、平成16年から民営化を開始した。当時60園の区立保育園があったが、年度ごとの計画を定め、最終的に18拠点園を残して、委託と民営の保育園とに分かれて進めるという計画である。

**【森谷委員】** 完全に民営化されるのはいつか。

**【早田副参事】** 平成16年に山王保育園、西蒲田保育園の2園を民営化したのが最初であり、そこから大体毎年2園程度民営化しており、最終的には令和6年4月に18拠点園以外を民営化する計画である。

**【森谷委員】** 区立保育園の保育士はどうなるのか。

**【早田副参事】** 区立保育園が完全に民間事業者の園になるため、それまで働いていた区の職員は他の区立保育園に転勤することとなる。

**【佐々木課長】** 第4章で田尻委員からご意見のあった産後うつについて、補足をさせていただく。

産後うつも含め、そういった傾向になることがあるという知識を妊産婦、パートナー、家族に広く共有することが非常に重要なことである。その観点から、赤ちゃんを出産し育てていくために必要な知識を身につけていただくために、区では3日制または1日制の両親学級を開催している。1日制はパートナーと共に参加してもらっている。今年度から委託したことにより実施回数も増えている。その中で、妊産婦の心身の変化などに関する知識についても、講義やグループワークなどを通して理解を深めており、引き続き取り組んでいく。

**【中村係長】** 資料3の（仮称）子育て支援計画の準備稿については、本日のご意見等を踏まえて今後素案として作成する。その後、素案のパブリックコメント及び区民説明会を実施する。パブリックコメントは12月16日から1月15日まで、その間に区民説明会を12月17日の午後2時30分からと12月20日の午後6時30分から区役所で開催する予定である。

次回の子ども・子育て会議は2月の中旬を予定している。開催日時については、改めて委員の皆様にお送りする。

**【澁谷会長】** これをもって、令和元年度第3回大田区子ども・子育て会議を終了する。